

米国の公的フィルム・アーカイブ(1) —国立公文書館・特殊メディア保存サービス部

岡島 尚志
Hisashi Okajima

連載:
フィルム・アーカイブ
の諸問題
第52回

今回の連載では、アメリカの首都ワシントンDCとその周辺にある二つの公的なフィルム・アーカイブの内の一つ、全米最大の公文書館として官製フィルムの保存を行なう国立公文書館・特殊メディア保存サービス部を取り上げる。これに続く次回は、全米最大のフィルム所蔵量を誇る議会図書館・映画放送録音物部について考察する予定である。(H0)

*My sincere gratitude goes to Mr. Alan F. Lewis of the NARA/Archives II, who kindly showed me their film preservation facilities and provided me with information about the archives. (H.O.)

名称について

アメリカ合衆国の「国立公文書館¹⁾」について述べるには、まず、その名称に触れなければならない。本文中で「国立公文書館」といっているのは (The) National Archives のことであり、それは現在、正式には National Archives and Records Administration という名の組織の一般的な日本での呼び名である。英語名の前者は後者よりも古く、一般的であり、また、前者は建物名(後述の古い方を示すことが多

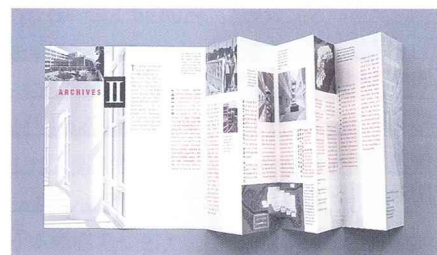
い)でもあるが、後者は純粋に組織名である。後者は約めてNARA(ナラ)と称するので、和訳では両者を関係付けて「国立公文書館(NARA)」と記すことも多いようだ(「国立公文書館記録管理局」という訳もある)。

NARA設立の最初の法的根拠は1934年に制定された国立公文書館法^{ナショナル・アーカイブズ・アクト}にあり、それを継承する現在のミッション・ステートメントには、アメリカ合衆国の連邦政府記録等を安全保護し、効率的に管理運営し、国史の知識を増加深化させることをもって、国民と政府に貢献の任を果たす機関である、と明記されている。

国立公文書館には二つの敷地・建物があり、新しい方ができて以降は、ワシントンDCのキャピトル・ヒルにある古い方を本館、またはアーカイブズI、メリーランド州カレッジパークにできた新しい方をアーカイブズIIと呼び習わすようになった。ちなみにアーカイブズIの近くにある議会図書館が、アメリカが作り出した出版物・映像・音響などの文化総体を保存するアーカイブ²⁾、いわば“民”による文化創造物のライブラリー／公的な集積所(ある表現では「cultural archives of the U. S.」)であるのに対し、NARAの方は、合衆国政府によって出版されたあらゆる公文書、重要文書、製作されたメディア資料を網羅的に扱う、いわば“官”の生み出したものの公的なアーカイブである。

膨大な映像・音響資料

権利章典などが見学できる観光コースとして旅行者や学童らが訪れるのは主としてアーカイブズIの方で、こちらだけを「国立公文書館」と考えている人もいるが、ここでは、連載の趣旨に沿ってアーカイブズIIを中心に述べる³⁾。



NARAアーカイブズIIのパンフレット

いずれにしてもこのアーカイブが全体として扱う資料の量は膨大なものになる。NARAの紹介パンフレット等によると、現在のアーカイブズIIが誕生するまでの大まかな経緯、背景は、「本館建物は1935年に建設、1970年までに収蔵可能な量の限界に達した。それ以降に受領した資料50万立方フィートと一部関係スタッフについては、メリーランド州シュートランドのワシントン・ナショナル・レコーズ・センターに間借りすることで、スペース問題に対処してきた。1985年、国立公文書館が独立した合衆国連邦機関(Federal agency)としての地位を再獲得した後、1987年になって、ステニー・H・ホイヤー下院議員は、メリーランド州上院議員のバーバラ・ミクルスキとポール・サーベインズの協力を得て、新たな土地の取得と資金獲得のための法的な基礎固めに尽力した。1988年9月22日、ロナルド・レーガン大統領は、メリーランド大学から寄付された33エーカーの区画に新施設を建設し、これに経済的基盤支援を行なうための法案に署名した」(抄訳)ということになる。以降、元は石灰石採掘地だったという広大な敷地に建設と引き続いての資料移管が始まり、1992年に完了、1993年に正式オープンを迎えることとなった。

National Archives and Records Administration at College Parkを正式名称とするアーカイブズIIはワシントンDCの郊外にあるが、



NARAアーカイブズI外観



NARAアーカイブズII外観



アーカイブズIIフィルム保管棚

表1:映像・音響コレクションの総量(2003年11月現在)

メディア種別	量
映画フィルム	346,700,500フィート(560,000缶)
音響資料	153,118時間(350,000アイテム)
ビデオ	80,400時間(92,000アイテム)

表2:年間増加量 (2002年度実績)

メディア種別	量
映画フィルム	3,400アイテム
ビデオテープ	13,600アイテム
録音物	4,630アイテム
関連文書ファイル	25立方フィート

本館(北口・リサーチセンター側)4から無料バスを利用して45分ほどで行けるので、あまり不便はない。その敷地内で、映画フィルムは、各種テープ、写真、地図、航空写真等とともに「スペシャル・メディア」と呼ばれて保管されている(部門の英語名⁵⁾はSpecial Media Archives Services Division)。他にそうした特殊・特別なメディアに関連する文書資料もここに置かれている一方、マイクロフィルムはアーカイブズIで管理している。

コレクションの総量は上記のごとくである(表1)。年間増加量(受入れベース)は、近年の平均で1,200～1,700立方フィート程度あり、2002年度実績では1,625立方フィート/21,630アイテムとのことであった(43回に分けて受入れ収蔵した)。表2は、2002年度実績で見る年間増加量の内訳を示している。

フィルムの保管環境

アーカイブズII内の倉庫には431の映画用スタックがあり、フィルムを3種に分けて保管している。①保存コピー-preservation copy、②中間コピー-intermediate copy、③参照コピー-reference copyを一つのまとまり、すなわち3種からなるアーカイバル・セットと考える、この保管の基本方針(というよりは、むしろ目標設定)は、アーキビストにとっては当然のことだが、外部からは意外に理解されていない。また、小規模なアーカイブでは、もう少し細やかなアーカイバル・セットの導入さえ可能だが、ここまで多くの資料、収蔵品を扱うアーカイブでは、こうしたシンプルな設定こそが意味を持つのだろうと思われる。

フィルムの内でも、より低い室温環境が必要な原版素材(主に①)及びカラー素材は17,290立方フィート⁶⁾あり、巨大な保存スペース内に作られた半独立の保管庫に25°F(約-4°C)で保管されており、前室⁷⁾は50°F(10°C)に設定されていた。他のフィルム(上記②と③を主とすると考えられる)は65,372立方フィートあり、こちらは

65°F(約18°C)で保管、また、湿度については、区別なく全保管室で30% RHを目標値として設定していた。

フィルムを収納する缶・容器はルースタイプ(換気可能)で、金属ではなくすべてプラスチック製(ほとんどがポリプロピレンと思われる)であった。現像その他の技術処理を行なうラボは所内にあるが、外注もしている。

なお、NARAは一切のナイトレート・フィルムを保有していない。すべてをセーフティに転写後、ナイトレート原版は破棄したのだという。無論、これを暴挙だと批判する人はいるし、批判にも意味はあるが、一方で、フィルム・アーキビストなら誰でも当事者たちの苦渋が痛いほどよく分かるだろう。彼らが下した破棄の決断は、NARAの歴史に何度かの火災が関わってきたことと無縁ではないと想像される。実際、案内をしてくれた視聴覚保存専門官アラン・ルイス氏は、1970年代に2度の火災を体験したこと、彼自身も引退した同僚ビル・マーフィー氏⁸⁾もナイトレート倉庫の建設を主張、建議したが実現しなかったこと等を、実に残念そうに語ってくれた。

コレクションとその利用

“官”のアーカイブたるNARAが、実際に所蔵している合衆国政府製作に係るフィルムの題材は、農業、環境、労働、都市問題、軍事、核問題、国際関係などから広く文化全般にいたるまでぎわめて多岐にわたっている。実際、そうしたフィルムは国家の三権機関や三軍の記録はもちろん、NASA(米航空宇宙局)の事業資料までもを含むもので、アメリカ一国のみならず世界全体の貴重な文化財とも言い得るだろう。さらには、民間から寄贈された、フォード・フィルム・コレクション(1914年～56年)、フォックス・ムービートーン・ニュース(1957年～63年)、〈マーチ・オブ・タイム〉ストック・フィルム・ライブラリー(1935年～50年代)、パラマウント・ニューズリール、ユニバーサル・ニューズリールといった歴史的価値の高い資料も安全保管している。

映像資料のアクセス・ポリシーとしてユニークなのは、多くのそれが、アーカイブズII内のステニー・H・ホイヤー・リサーチ・センター/映画音響ビデオ調査室に来て、申請すれば、「政府が作ったものは米国民全員のもの」という考えに依拠して、著作権フリーでテレビ関係者であれ、一般市民であれ、誰でも実費負担のみでビデオコピーできるという点である。ただし、こうした利用者にとっての良好なアクセス環境が実現した背景には、二つの重要な要素があることを忘れてはならない。一つは、潤沢な予算措置と金銭寄付制度の充実という経済的

要素、今一つは、それらに裏打ちされた——前述のように3種のアーカイバル・セットを用意するといった——保存のセキュリティ確保という要素である。それは、逆にいえば、そうした要素が背景にないかぎり、フィルム・アーカイブとしては今のようなアクセスの在り方は考えられないということでもある。

最古の映画コレクションは1920年代のダイアセテート製フィルムであるという、この部門で働くスタッフは25名(常勤18名とメリーランド大学の学生を若干名含む数字)。他に4名の契約職員がフィルムの検査などに携わっている(職員数の数え方は種々あって、部全体で40名程度という情報もある)。

アラン・ルイス氏によれば「予算的には足りている」現在のアーカイブズIIが抱える最大の問題は、「電子記録物の保存をどうするか」であるとのことであった。(主任研究官)(次号に続く)

註

- 1 海外の公的な組織・団体等の名称を和訳するのにはさまざまな困難があり、そこにはいくつかの基本的な理由——例えば、先訳があつて正確ではないのに定着している、名称が何度も変化してきた経緯がある、原語名が異なる別の団体名が日本語では結果的に同じになってしまう、訳者が属する社会分野、研究領域によって訳が異なってくる等々——が存在するが、「国立公文書館」の場合、そうした理由がいづつも重なり合っている。
- 2 これまで本誌では「アーカイヴ」という表記のみを用いてきたが、フィルム・アーカイヴ以外の分野におけるこの言葉の日本語への浸透度がすでに十分であると考えられることに鑑みて、また、複合語における不具合(例えば、「テレビ・アーカイヴ」や「テレビ・アーカイブ」といった不自然な表記)を避けるためにも、今号から、「アーカイブ」も併用することにしたい。ただし、一つの論文、記事の中では原則としてどちらかに統一して表記することとする。アーカイブ、アーカイヴよりもアーカイブズ、アーカイヴズ、アーカイブス、アーカイヴスを好むのは、文書系アーキビストに多いように思われるが、筆者としては今後もアーカイヴまたはアーカイブを使用していく。なお、「ス」(ズ)問題については、拙論「世界の映画保存事情とフィルム・アーカイヴ」(『情報の科学と技術』1999年3月発行、49巻3号所収、106頁～112頁)に考察がある。
- 3 米国立公文書館(NARA)の紹介等については、すでにいくつかの日本語文献があるのでそちらをご参照ください。一例として、山竹由美子著の「当館所蔵『米国立公文書館所蔵日本関係文書資料』のマイクロ資料セミナーを終えて」(『早稲田大学図書館報No. 61』所収、1999年刊、14頁～15頁)は、簡潔に同機関を紹介しており、<http://www.wul.waseda.ac.jp/PUBS/fumi/61/61-1415.html>で閲覧することができる。
- 4 本館アーカイブズIIは、ワシントンDCの官庁や博物館美術館の密集する地域⁵⁾の5丁目と7丁目の間にあり、見学コースなどのある南側出入口は、ナショナル・モールのあるコンステーション・アヴェニューに面し、調査研究者用入口のある北側は、ペンシルヴェニア・アヴェニューに面している。
- 5 視聴覚(メディア)コレクションを所掌する部署を、NARA Motion Picture, Sound, and Video Branch (NNSM)と記載するリフレットもある。対応する訳語は「映画音響ビデオ部」だが、この部は“ブランチ”と、現在のスペシャル・メディアの部は“ディビジョン”との関係は未確認。
- 6 資料の量を「立方単位」で表すのは、紙資料を扱うことを長い中心業務としてきた国立公文書館の伝統的な方法論に沿ったものであるという。一般に、フィルム・アーカイブでは、こうしたキュービク表示は行なっていない。
- 7 温湿度馴化にはacclimatizationという語が一般的だが、ここではこの目的の部屋を示す時にwarm-up roomという用語も使っていた。
- 8 長くNARA映画音響ビデオ部視聴覚アーカイブ専門官の職にあったウィリアム・T・マーフィー氏によるFIAPプラハ会議(1998年)での講演録翻訳は、「ネットワーク環境におけるアメリカのフィルム・アーカイヴへのアクセス」(安澤秀太・訳)として本誌第22号(1998年11-12月号、12頁～16頁)に掲載されている。